

第 28 回産業構造審議会通商・貿易分科会特殊貿易措置小委員会（令和 3 年 7 月 1 日開催）
における補助金相殺関税措置の活用に向けた検討に係る委員意見の概要

課題①-1：補助金の情報の入手が困難

1) 海外事例の収集、調査当局間のネットワーク活用、官民の情報共有が重要

- 補助金情報の入手が困難なのは、米国や EU にとっても同じ。情報収集の方法や補助金のモニタリングの仕方など他の国のノウハウを情報提供してもらうことが必要。
- 情報源として各国にいる日本人からの情報も参考になるのではないか。
- 競争当局間でも、どうカルテルを見つけるのかという意見交換を行っている。CVD でも調査手法の意見交換とお互いのスキルアップを図るために調査当局間のネットワークを活用することが大事。
- 個社が単独で情報を入手することは難しく、どこかで情報が集約されているとよい。
- 日本も他の国から CVD を打たれる可能性がないのかという視点も必要。引き続き官民で連携して取り組んでいけるようにしたい。
- 調査開始に必要な申請にあたり証拠集めが負担。日頃から官民連携を進めていく必要。
- 補助金に関して、何がイエローでレッドか判断が難しい。CVD では他国の事例がどう参考になるのか、AD と併用した方がいいのかなど、もう少し検討が進めば業界内でもうまく情報収集が進むのではないかと。

2) 調査開始時点で必要な情報量、情報レベルの明示を希望

- 補助金も様々な形があり、出し手も中央・地方政府、国有企業を経由する場合など実態が見えず、一企業では情報を把握しにくい。調査開始でどの程度の情報を集めればいいのか、政府のサポートがほしい。
- AD 措置もある程度の証拠がないと申請できないが、CVD も申請のレベルを下げないと申請すらできない。業界として補助金で困っていて、CVD にあてはまるのかわからなくても、調査開始後に補助金の情報を入手できるというメリットもある。どの程度の情報があれば申請ができるのかを明確にするとともに、申請のハードルを下げるという。

課題①-2：CVD 措置による課税の効果が見通しにくい

1) CVD 措置による課税効果を高める

- CVD 措置の経済効果やタイミングは AD より予想がつきにくく判断しづらい。AD との併用も検討していくべき。
- 課税の効果は米国式だと非常に高いが EU はそこそこ。日本は EU 式だと思うが、高い効果が得られれば業界は活用しやすいということなら、FA をどう考えるのか検討する必要。
- CVD 措置は、補助金の償却期間を見据えて柔軟に対応しながら十分な証拠を収集し、タイミングを逸することなく打っていくことが重要。

課題②：相手国からの報復の懸念

1) 報復懸念への対応、予防措置の検討・整理が必要

- 報復の懸念は、CVDに限らず経済的な制裁措置を発動する場合には一般的にある。懸念を払拭するために十分な説明をするとともに、相手国が報復を持ち出してくる場合には国際的な協力により、対応できるようにしておくべき。
- 報復のリスクは、企業として気になる。関係がないところで報復されることもあるため、懸念を払拭するために政府間のチャネルをしっかりと維持することが重要。

2) 自由貿易体制の促進等において意義深い

- 鉄鋼業に関しては、輸出超過であり、相手国から報復の懸念が常にある。ただし、中長期的にはどうなるか不透明であり、引き続きAD、CVDの勉強をしていきたい。
- CVDの報復懸念はあるが、米国やEUなど日本と価値観を共有する国々がCVDを戦略ツールの一つとして使っており、自由貿易体制のアップグレードを支える経済秩序の形成ということで意義深い。

課題③：CVD措置の認知度不足

1) CVDに関する普及啓発（アウトリーチ活動）が重要

- 中国は日本が得意とする高性能繊維やハイテク製品を国をあげてサポート。現状日本に入ってきていないが、ASEANでは普及し始めており、よく勉強したい。
- 化学産業は製品別の組織運営の企業も多く、通商部門がある企業は多くない。ADと異なり、補助金は様々な製品が関係し、部署もまたがるため、さらに情報共有の仕方が難しい。
- 産業界に対して、制度を活用することが自社の利益になるとともに、国際社会における法の支配にも寄与するとの意識をもつよう働きかけることが大事。
- 消費者は貿易救済措置について、どう消費生活に活かされるかということがわからない。消費者も含め、この措置について働きかけていくことが大事。

その他

1) CVD活用促進を歓迎

- 国際法として正当なツールを活用できるようにしておくことは、国家とステークホルダーの利益を確保する上で重要。
- 国際情勢を考えると、明らかに過小利用。実務に密着してどこに利用されていない理由があるのかというアプローチをとっていることは非常に有益。
- 公平な競争環境を整えるためには、CVD措置は重要。
- 他国の国家的なサポートに対抗できないと感じている企業もある。半導体など電力を多く使う産業では韓国、中国の電気料金が日本に比べて安く、原価で対抗できないなど。

2) CVD の基本理念：自由貿易、公平な競争環境の確保

- 米国や EU が使っている、日本でしばらく使われていないという理由で発動されるべきではない。本当に必要な場合に公平な競争環境を担保するために利用すべき。
- 特殊関税措置の基本理念は公正な競争。各国が自国産業を育成するのは当然だが、公正な競争の中でそれを実現するのが本措置の理念。競争政策とも親和性がある。

3) WTO の機能強化

- WTO ベースの自由で公正な貿易は重要。日本政府としてイニシアティブをとって、ルール形成機能の向上や上級委の機能回復に取り組んでほしい。
- 監視メカニズムについても議論を深めてほしい。国有企業の問題も含め、補助金の規律強化について議論を進めていただきたい。

4) CVD 措置の濫用への懸念

- 欧州が中国の在エジプト企業への補助金に対して CVD を使っているという件についてはそこまでやって大丈夫なのかという疑問がある。
- 日本の CVD の過小利用とは対症的に、米国の為替操作に対する CVD 措置発動など、一部の国家により CVD 措置が濫用されるおそれ。こうした動きも注視が必要。

5) 国内法制度の見直しの検討の必要性

- 国ごとに運用状況が異なる理由としては、補助金協定が様々な解釈ができることに原因があるのでは。柔軟な運用をしてきた国もあり、日本の国内法制に見直しの必要がないか、検討すべき。

6) 当局および業界団体の役割の再認識と期待

- 業界団体の役割も重要。補助金協定にも利害関係者として位置づけられている。業界団体を起点として情報提供を行うなど、適正な関係の中で政策を進めてほしい。
- 経済安全保障の観点からもサプライチェーンの強靱化が必要。日本の製造業を復活させるためにも貿易措置をツールの一つとして持つ必要がある。
- 経済安全保障と公正競争のバランスをどこでとるかも難しい舵取りを求められる。

7) 調査当局の体制充実に向けた検討が必要

- 国際貿易、通商にマンパワーをどれだけ割けるかが非常に重要。CVD 措置を検討するに当たっては、プロセスをいかに効率的にまわすかという観点からも行政官の配置含め体制を再考する必要。今のままだと、なかなか件数は増えないのではないか。

8) 質問事項

- 実際に CVD を使っている国や産業には偏りがあることを踏まえると、産業特質的な理由があるのか、手続に問題があるのか、必要な案件がそもそもないのかなど整理してほしい。発動国と被発動国の表で鉄鋼を除いた時にどうかも整理してほしい。